

現代教育事情

⑪ 特別支援教育

服部良太君は荏田町立新津(あらつ)中学校一年生です。先天性多発性関節拘縮症という難病を患っています。手足の関節が自由に動かない疾患です。知的な障害はありません。今春、入学当初、彼は「部活動ができない分、友達づくりや勉強に頑張る」と意気込んでいました。彼は自分の障害を受け止め、自分の持っている能力を最大限に生かして生きて行こうと思いを新たにしていました。暑さや教室移動は彼にとっては心身ともに大きな負担となりました。夏、彼は学校に行けなくなりました。今は家庭で学習しています。同じ



努力で得た自分の足

難病をもつ父、拓己さんは「良太の夢は『口と頭を使って働くこと』。良太にとって、学ぶことは、生きていく希望そのものです」と無念の思いを交えて語ります。

父、拓己さんは「良太は、生まれた次の日から足の変形を矯正するためのギプス治療をしてきました。保育器の中で、まだ、ミルクを飲む力もない時から『歩く』ための治療を受け

てきたのです。小さな体の体温を奪い、体力を奪うギプス治療。その時から、小さな体で自分の障害と向き合ってきたのです」「生後十ヶ月の時には、一回目の手術をうけました。骨を削り、足先の向きを変える八時間に及ぶ手術でした。手術後の入院生活は痛みで何日も眠ることもできませんでした。その後も手術や入院を繰り返し、リハビリに励み、やっと装具で立つことができようになつたのです。痛みにも耐え、バランスをとり、精一杯の努力で立っています。でも、足先の変形は進んでいます。これ以上変形したら、装具で

立つ事もできなくなりま

す」「電動車椅子の操作練習は一年近く積み重ねました。通学路や校庭を、自分の車椅子で移動できるようにになった時、小学校にエレベーターがついて教室へ行くようになるようになった時、その晴れやかな表情は忘れられません。電動車椅子は、良太が努力して手にした「自分の足」です」と。

自分で移動する権利

新津中の特別教室棟は三階建てです。そこにはエレベーターがあります。四階建ての普通教室棟にはありません。父、拓己さんは

「生きたら人間は尊厳とは」「学ぶとは」が問われています。荏田町は不交付団体で二十八億円の黒字の財政運営です。良太君の学びを保障することはできることです。(つづく)

(毎日・06/12/21)



言います。「良太にとって、電動車椅子は、すでに自分の身体の一部、生活の一部です。その車椅子が、受け入れられない。車椅子を降りて移動しなければならぬのは、自分の身体を否定されたことと同じです。自分で移動するといふ、努力して得た力、権利を奪われるのは、耐えられない屈辱です。人権侵害です。それに、かかえられて移動する負荷が、どんなものか知っているかと尋ねたい。恥ずかしいどころではない、恐怖感で身体中の筋が緊張し、脈も速くなる。大きなストレスが身体的にも心理的にもかかるのです」

父、拓己さんの提出した請願は十二月議会で採択されました。しかし吉廣啓子町長はエレベーターの設置はしませんでした。教育委員会は服部君のいる学級を一階におき支援員を臨時で雇用することで対応しました。

設置しない理由は費用対効果、一人のためと全体のバランスを考えなければならぬ。人力で対応するといふものです。

「教育アナリスト」

現代教育事情

12 特別支援教育

手足の関節が自由に動かない先天性多発性関節拘縮症を服部良太君（荏田町立新津中学一年）は患っています。難病です。知的障害はありません。



難病の服部君人学
荏田町立新津中学校

【毎日・07/4/10】

障害は誰にでも

におき支援員を臨時で雇用することで対応しました。言うまでもないことです

が、メガネ・入れ歯も身体の機能障害を補う装具です。交通事故などの災害によっても障害を持つ場合があります

ます。加齢に伴に多くの人が身体的な障害を持っています。心身の障害は万人の問題でもあります。「視力低下でメガネ」と同じ感覚で「歩行困難でエレベーター」は言いすぎでしょうか。

エレベーター設置で

エレベーター設置で

児童・生徒は 足が不自由な児童・生徒が特別・普通

通教室で授業を受けられるに止まりません。特別支援学校との交流教育で相互理解を深め豊かさをさらに培うことができるのではないのでしょうか。

父母は 授業参観・教室での保護者会に足の不自由な父母の参加も出来るようになります。妊娠中のお母さんも、祖父母も安心して出席することが出来るようになります。

教師は 重い教具・教材の搬入・搬出が容易になります。妊娠中の女性教師にとっては安心できます。車椅子で授業することも可能になります。足に障害があり車椅子が必要な人への教

員採用に道を開きます。地域は 開かれた学校づくりのバリアをなくします。福祉施設入所者が教室に来ることも出来、交流も進めることも出来ま

す。・・・高齢社会を支えるのは今の子どもたちです。思いやる気持ちを育てる条件を整えることが求められているのではないのでしょうか。町づくり、どのような次代をつくるかが問われています。

お父さんと

良太君の父、服部拓己さんにお聞きしました。

平野「特別支援学校の入学

は検討されませんでしたか」服部「県立養護学校も、築城養護学校も見学しました。医療的な援助を受けて一生懸命生きている子どもたちと、声や体を使って一生懸命援助し働きかけている先生たち。今、養護学校は、最重度の障害を持つ子どもたちの発達こそが課題と なっています。良太と同じクラスで学ぶ子には、一人も会えませんでした」

平野「学びの学級集団が無かったということですね」服部「そうです。ある養護学校では、ここは良太君が来る学校ではありませんと明言されました。地域の高等学校に進学した生徒はいませんでした」

平野「その現実を荏田町教育委員会は知っているのでしょうか」

法に『国及び地方公共団体は、障害がある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならぬ』とあります。生かされていませんね」

服部「自分の体を守ること、将来の夢に向かって勉強する事も、どちらかを選ぶようなものではないはずで。誰かに、諦めさせられたり、我慢させられたりする事ではないはずで。懸命に生きよう、伸びよう、努力している良太の願いをうけとめてほしい！」

特別支援教育時代
学校教育法の一部が改定されました。国際的な動きとも関連し新時代です。いま荏田町で「何が出来るか」決断が求められています。（教育アナリスト）

現代教育事情

13 再生会議報告

安倍晋三前首相の肝いりで設置された教育再生会議が年末二十五日に「第三次報告」を出しました。十七人の委員に教育研究者は一人もいません。再生会議の委員はお気に入りの人たちが構成されています。

教育委員会は

全国都道府県教育委員長・教育長協議会は昨年六月、文部科学大臣にあて「教育再生大協議第二次報告」に対して一万二千五百字にも及び意見書を提出しました。それには「今般出された報告に掲げられた教育課程や教育施策の改革案を檢

討するにあたっては、正確な現状分析と実証データに基づく問題点の探究と原因の徹底分析が前提であると考え。我々は、地方教育行政の責任者として、地域の実情に応じた教育を責任を持って展開していくものであるが、教育の機会均等と水準確保、さらには課題解決に向けた改善を行うためには、国が、教育予算の総額の拡大も含めた、充実した財源措置と教職員定数の改善を行う必要がある」と実証データの欠落と教育条件整備の行政責任を丁寧な表現で指摘しています。

徳育の教科化について「教育再生会議三次報告」

(以下三次報告)と「全国都道府県教育委員長・教育長協議会の二次報告」に対する意見書(以下教委意見書)を対比します。

徳育の教科化

【三次報告】徳育を「新たな枠組み」により教科化し、授業内容、教材を充実し、授業時間を確保して、年間を通じて計画的に指導する。偉人伝、古典、物語、芸術・文化などを活用し感動を与える多様な教科書を作る。徳育においては、小学校から中学校までの子供の発達段階を踏まえ、それぞれの時期にふさわしい内容で、

挨拶や礼儀、善悪の判断、思いやりの心、基本的な社会道徳、責任感、自尊心、社会への貢献などの指導を行う。新しい教育基本法の下で、社会総がかりで、徳育の充実に取り組む。

【教委意見書】教科化しな

くても、現在の「道徳」の時間や「学級活動」において、年間を通じて計画的に指導することで対応が可能である。副読本の内容は多様性があり、県によってはふるさとを題材にした指導資料を作成しているところもあるなど、現行の教材でも十分対応できるものと考えて。現在、小中学校において、「道徳」の時間は学

級担任が担当している。その際、地域の社会人や各分野で活躍している様々な人材の活用も積極的に行われており、現状のやり方で十分機能していると考え。現在の「道徳」の内容項目は、児童生徒の発達段階に応じて重点化されていることから、これらをベースに新たな科学的知見も踏まえ、検討することが適切と考え

る。現行の学習指導要領においても「各教科、特別活動及び総合的な学習の時間」における道徳教育と密接な関連を図りながら」と記述されているが、この考えに則って両者を関連付けて実施していくことは可能である。

都道府県教委の疑問・意見に教育再生会議は応えていません。中央教育審議会は「教科化」を見送る方針

をかためていますが三次報告は強引に再提案しています。

市民道徳の中心は「人間の尊厳」です。日本国憲法の立場にしっかりと立ち、すべての人々の基本的人権を尊重し、お互いを人間として大切にすることを基礎とするものではないでしょうか。再生会議は「偉人伝」などを使い、「挨拶や礼儀」「善悪の判断」などを教えるとしています。戦前の「修身」の復活です。政府・財界に都合のいい価値観を上から教えこむものです。

「再生会議第二次報告」に対する意見書は教育基本法改悪・教育三法の改定後の希望の持てる新しい変化です。教育委員会が住民に支えられ憲法の立場に立つことがより一層求められています。(教育アナリスト)

現代教育事情

14

再生会議 報告 ②

教育再生会議が昨年末

業として実施する」

変更できるなど、弾力的運

必要である。」

【三次報告】「教育効果を高

かし、最低レベルの水準を

「第三次報告」を出しまし

「画一的な教育や悪平等の

あるが、さらなる学校選択

も現在積極的ではありませ

市町村を支援する」

向上させて豊かな教育条件

「教育再生会議「三次報告」

夫と情報公開を進め、児童

安全確保が難しくなる」

東京都足立区では、学力テ

「学校を統廃合した場合に

です。

「全国都道府県 教育委員

「学校選択制を通じ、児童

といった懸念もあり、市町

校の予算配分に反映させた

「学校を統廃合した場合の

え方を具体化する」との態

長・教育長協議会の二次報

生徒が多く集まり、保護者

村教育委員会がその実態に

を「負け組」「勝ち組」に分

「廃校となった校舎の自然

度度を明らかにしています。

見書と略)を対比します。

言う「パウチャー的な考え

「学校の実績に応じた予算

校現場では平均点をあげる

「教員定数の激変緩和、施設

子どもへの権利条約・ユネス

【三次報告】「パウチャー的

方」により、学校、教職

配分方式は、学力による学

校の序列化、学校間の過度

【教委意見書】一言もふれ

コの内容は国際的な教育をめぐる潮流と

な考え方を取り入れた「学

員のインセンティブが働く

に懸念されることから、既

に導入している地域におけ

学校統廃合は教育予算の

よる「競争原理」は時代遅

校選択制と児童生徒数を勘

な競争や教育の格差の発生

が懸念されている地域にお

加わります。区民は怒り、

削減が最も大きな動機で

れとなっています。

改善システム」をモデル事

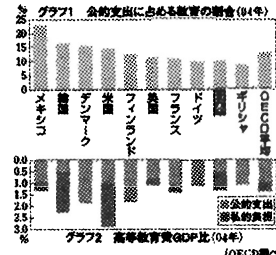
護者等の希望で就学指定を

踏み、慎重に行うことが

この方式を中止させました。

従ったものといえます。し

(教育アナリスト)



福田首相は「基本的な考

現代教育事情

15

校舎内で 学習塾開講

か、学校教育の責任者としての見識も問われます。テレビを見る限り、教室が宣伝広告制作スタジオの印象を持ちました。

（柳リクルート出身校長続く）

和田中学校の藤原校長はリクルートの部長などを歴任し、〇二年杉並区教育委員会・教育改革担当職、〇三年四月、区立和田中学校校長に。任期は今年三月まで。四月からは任期二年で（柳リクルート出身のキャリア教育事業の経営者が就く予定になっています）。

杉並の教育は

「できんものはできんまで結構。戦後五十年、落ちこぼれの底辺を上げることを、できる者を限りなく伸ばすことに振り向ける。非才、無才には、せめて実直な精神だけを養ってもらえばいい」（三浦朱門）。これを、杉並区でみると、「受験競争に勝てそうな子は、サピックスへ。そして学校選択制の中で、学校の名前を売るための広告塔にならなさい。その他の子どもは、『つくる会』教科書をまじめに学んで、従順でお国のために命を捨てる子にならなさい」と。

全国に？教育の願い実現へ

地域全体で学校教育を支援するため、学校支援地域本部（仮称）を設置すると、文部科学省は来年度予算、二百九億円を要求しています。どの子も伸びる予算として活かしたいものです。

（教育アナリスト）

公立中学校で「夜間塾」

変珍しいことです。東京都教育委員会が二十四日、実

の様子をマスコミ各社が報道しました。

【毎日小学生新聞 二〇〇八年一月二十五日付】東京都杉並区立和田中学校で二十八日から、進学塾の講師を招き、二年生を対象に夜、学力東京・和田中の夜間授業・向上のための授業「夜スペシャル」が始まります。国語と数学、英語の三教科で、授業料を集め、希望する生徒が対象です。和田中を地域で支援する「和田中地域本部」の主催。公立中学校の中で、進学塾が定期的な授業するのは大



施を認めました。そして一月二十八日の和田中学校

受講生徒は、十一人（うち男子は一名）。テレビでは生徒の顔が大写しにされていました。一月三十一日の授業では進学塾、サピックスの講師の授業に藤原校長が入り説明をするなど息が合っていました。授業を受けている中学生をテレビの報道に晒さないようにする配慮も校長には求められないのではないのでしょうか。

「ドテラ」「夜スペ」

道で、「授業についていけない子には『ドテラ』（大学生などを講師に招いて土曜日に補習をする「土曜寺子屋」の略称）をすすめ、「おちこぼれ」対策も十分やっていると主張しています。しかし、この「夜塾」は通常の半額をセールスポイントにした有料です。そして実質的な選抜制です。教育の機会均等の原則から見ても重大な問題を持っています。「ドテラ」と「夜スペ」、子どもの世界にどのような変化が生まれる